

令和7年度指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

施設名	大和市障害者自立支援センター
指定管理者	社会福祉法人すずらの会 理事長 矢嶋 正貴
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 就労移行（訓練）支援事業

利用者数	30人
就労者数	10人
年間受託額	6,546,189円
平均工賃／月（利用者）	24,296円

(イ) 相談支援事業

<相談件数>

	生活相談	就労相談	計
障がい児	120	0	120
身体障がい者	233	41	274
重症心身	10	0	10
知的障がい者	1,239	683	1,922
精神障がい者	1,670	544	2,214
その他	113	5	118
計	3,385	1,273	4,658

<就労者数> 14人

(ウ) 自立支援協議会の状況

内容	開催状況	参加者
相談支援事業所 連絡会議	奇数月開催	相談支援事業所、市障がい福祉課
自立支援協議会 定例会	年2回開催 (上期、下期各1回)	各部会（児童、地域生活支援、医療・福祉）、 当事者、サービス提供事業所、相談支援事業 所、学校関係、医療関係、市障がい福祉課、 すくすく子育て課等
事務局会議	年3回開催	相談支援事業所、市障がい福祉課、すくすく 子育て課

(工) 地域交流事業の実施状況

地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して、余暇イベントや喫茶コーナーなどの事業を実施しました。

<喫茶コーナー Cafe ふらっと>

交流スペースの一角に、地域の方への憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として“Café ふらっと”を設置し、市内就労継続支援B型事業所フレッシュゾーン・ボイスで焙煎したコーヒー豆を活用する等、自主製品販売促進の場としても活用しました。

(オ) 地域連携事業の実施状況

<パソコン教室>

パソコンに触れる機会やスキルアップの機会としてパソコン教室を開催し、延べ148人が利用しました。

<ストーマ装具預かり（保管）事業>

公益社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として7人がストーマ装具を支援センターに保管しています。

(カ) 施設維持管理

毎日実施	館内清掃、機械警備（閉館時常時） ※館内清掃は、就労移行支援事業の訓練科目として実施
定期実施	年4回：ガラス・床清掃 年2回：消防設備点検、館内消毒（害虫駆除） 年1回：建築物定期点検（法定点検）
不定期実施	自動ドア点検、ガス点検、空調設備の維持管理

2. 収支決算概要

<福祉事業活動による収支>

(単位：円)

		指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	34,154,000			34,154,000
	訓練等給付費・計画相談支援給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)		56,786,165	22,722,209	79,508,374
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)		300,938		300,938
	就労支援事業		8,836,084		8,836,084
	その他 (寄付金・雑収入等)		984,683	80,000	1,064,683
	計	34,154,000	66,907,870	22,802,209	123,864,079
支出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費など)	31,835,925	21,583,948	31,835,925	85,255,798
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	4,563,060	3,077,037	4,563,060	12,203,157
	事業費 (指定管理者が支払った材料費など)	240,352	413,626	240,352	894,330
	就労支援事業		8,919,093		8,919,093
	その他(雑支出)		160		160
	計	36,639,337	33,993,864	36,639,337	107,272,538
収支差額		-2,485,337	32,914,006	-13,837,128	16,591,541

<施設整備・その他活動による収支>

	就労移行支援事業
収入	
	計 0
支出	固定資産取得支出 695,200
	積立資産支出 967,500
	拠点区分間繰入金支出(※) 14,079,535
	その他の活動による支出 60,000
	計 15,802,235
収支差額 -15,802,235	

※法人が運営する各施設の人事、財務等事務を法人本部が一括して行っており、本部経費とし各施設の職員数按分により分担金を本部会計に支出しています。

	指定管理委託	就労移行支援事業	指定相談支援	計
収支差額合計	-2,485,337	17,111,771	-13,837,128	789,306

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和8年8月18日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

○指定管理事業

【就労移行支援事業】

- ・ 利用者や家族と定期的に面談をし、課題の分析・整理を行うとともに、1か月ごとに振り返り面談を実施しています。また、専門資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を有する職員を配置し、就労相談員と連携することで、作業訓練のみならず、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた一体的な支援を実施している点を評価します。
- ・ 利用者に合わせたプログラムの見直しや作業の効率化、施設外就労活動の拡大等を図り、一人ひとりに合わせた就労に向けた取り組みを実施しているほか、受注額の変更等により利用者の平均工賃が28.6%向上している点を評価します。
- ・ 利用者の満足度や自己肯定感を高めるジョブトレーニングの実施や、より実践に近い形の訓練を目的とした施設外就労の提供、作業習熟度を測る独自の検定試験（ピッキング検定）を導入するなど、利用者が利用期限内に就職できるよう、様々なプログラムを実施しており、10名の方が就労につながった点を評価します。今後も、より多くの利用者が就労に繋がるよう、一層のサービス向上を期待します。

【相談支援事業】

- ・ 専門資格（社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士など）を有する職員を配置し、障がい児者及びその家族からの相談に対し、一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を実施しています。また、利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう、市内2相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談支援を実施している点を評価します。

【就労移行支援事業・相談支援事業共通】

- ・ 施設内に意見箱を設置し、要望、意見、苦情等の利用者の声を聴取しています。また、苦情解決に関する規則に基づき、第三者委員による利用者への聞き取りを実施しています。令和7年度においては、2件の職員に対する意見、苦情が発生しているものの、それらの利用者の声に対し、報告書を作成し、内容や対応結果を明確にした上で運営に生かすなど、継続的にサービスの向上に努めている点を評価します。

○自主事業

【就労定着支援事業】

- ・ 専任の職員を配置し、企業への定期訪問や月1回の対面による面談を実施するなど、利用者の職場での不安感や負担感の軽減に努め、職場定着率を高める支援を実施している点を評価します。

【地域交流事業】

- ・ 障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して、喫茶コーナーの運営などの取り組みを実施している点を評価します。

【地域連携事業】

- ・ 市と市内2相談支援事業所との連携の下、自立支援協議会定例会、3専門部会、事務局会議を定期開催しています。また、自立支援協議会の事務局として、「定例会」、「事務局会議」、「意思決定支援部会（設置準備）」を主管し、地域課題の解決に向けた取り組みを実施している点を評価します。
- ・ 自立支援協議会傘下の専門部会において、障がい当事者の方にも参画いただくことで、地域課題の解決に向けた取り組み内容について、当事者目線でのチェックをいただいている点や、障がい者週間において、活動紹介などのパネル展示、福祉事業所による自主制作製品の販売の実施など、啓発活動を継続的に実施している点を評価します。

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

○指定管理事業

【就労移行支援事業】

- ・ 利用者や家族と定期的に面談をし、課題の分析・整理を行うとともに、1 か月ごとに振り返り面談を実施し、利用者の困りごとやニーズに合わせた就労訓練や、訓練に向けた動機づけを行うなど、限られた期間で、利用者がより実践的かつ意欲的に訓練に取り組むことができるよう工夫している点を評価します。
- ・ 施設内での作業として、物流業者と業務委託契約を締結し、個々の能力に応じて、誰でも関わることのできる作業を受注したことにより、より多様な訓練を提供している点や、利用者が自発的に考え、行動できるようなプログラムを構築している点を評価します。

【相談支援事業】

- ・ 就労と生活に関する相談を、効果的かつ効率的に受けることを目的にハローワーク大和が設置する「ワンストップ相談」に相談員を派遣するなど、関係機関との連携強化に努めており、労働と福祉の連携した支援を実施している点を評価します。
- ・ 特に就労相談に重点が置かれ、相談支援事業の利用を通じて14名の利用者が就職しています。
- ・ 職場定着支援対象者（257名、198社）に対して就職後の面談や職場訪問を行うなど、丁寧な対応を実施することで利用者の職場定着に努めており、個々のニーズに即した支援を実施している点を評価します。

○自主事業

【就労定着支援事業】

- ・ 専任の職員を配置し、企業への定期訪問や月1回の対面による面談を実施することで、利用者が職場での不安感や負担感を吐露する機会を設け、溜め込んでしまうことを未然に防止する取り組みを行っている点を評価します。

【地域交流事業】

- ・ 施設内に喫茶コーナーを設け、障がいの有無に関らず地域の方にとっての憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として提供し、地域交流のための取り組みを継続的に実施している点を評価します。
- ・ 喫茶コーナーでは市内就労継続支援B型事業所で焙煎したコーヒー豆を使用しており、自主製作品販売促進の場としても活用している点を評価します。

【地域連携事業】

- ・ 自立支援協議会の事務局として、市や市内の事業所、障がい当事者などと連携して、地域課題の解決に向けた取り組みを行うとともに、支援の方向性の確認や相談員のスキルアップを図るため、相談支援事業所連絡会議を定期開催している点を評価します。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・ 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検など、適切な施設の維持管理が行われています。
- ・ 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。
- ・ 館内利用者を対象に、火災、地震想定防災訓練を各1回実施し、避難訓練や消火訓練を行っています。また、法人全体としても、災害時を想定した法人内の情報伝達訓練等を行うことで、災害時の被害を最小限に留めるための取り組みを行っています。
- ・ これらを着実に実施している点を評価します。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士、公認心理士などの専門資格を有する職員を適正に配置し、利用者目線に立った施設の管理・運営を安定的にを行っています。
- ・ 職員を適正に配置し、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じたサービス提供を行うことで、計画を上回る収入を確保しています。また、自主事業である「就労定着支援事業」においては、前年度決算と比較しても収入が増加しています。しかしながら、施設全体では前年度決算と比較すると、収入が減少しているのに対し、支出は増加しており、施設を安定して運営していくためには、一層の収支基盤の確保が必要と考えます。